

○ 労働組合の組織
労働組合の組織は、労働者の利益を保護し、労働条件の改善を期す。労働者は、労働組合を通じて、労働主と交渉し、労働条件の改善を期す。労働組合は、労働者の利益を保護し、労働条件の改善を期す。労働者は、労働組合を通じて、労働主と交渉し、労働条件の改善を期す。

◎ 労働組合の組織

労働組合の組織は、労働者の利益を保護し、労働条件の改善を期す。労働者は、労働組合を通じて、労働主と交渉し、労働条件の改善を期す。労働組合は、労働者の利益を保護し、労働条件の改善を期す。労働者は、労働組合を通じて、労働主と交渉し、労働条件の改善を期す。

財団法人協同会大阪支所

部仲田富之助、色染部阿戸明信、折綿部江藤信次、電気部阪口弘
鐵工部森本富次郎外十四名（計廿一名）ヲ會社經營不振ノ名目ヲ
以テ突然解雇シテ手當金トシテ日給十四日分（同會社ニハ解雇手
當ノ制定ナシ）ヲ支給シタルガ解雇職工ハ之ガ受領ヲ拒ミ工場ニ
歸リ他ノ職工ニコノ旨通告シタル處之ニ同情セル他職工ハ大ニ激
昂シ突然解雇スルガ如キハ不當ノ處置ニテ安ンジテ從業スルヲ得
ズト約五十名ノ職工ハ本社ヲ訪レ人事係長平岡市次郎ニ會見シ其
ノ不法ヲ詰問スルト同時ニ二十一名ノ復職ヲ迫リタルモ容レラレ
ズ更ニ解雇手當ノ増額方ヲ要求セシモ拒絶サレタルガ爲茲ニ端ヲ
發シタル次第ナリ。

◎ 怠業及同盟罷業

鐵首職工二十一名ニ同情セル職工等會社ノ不法ヲ叫ビ寄々協議ヲ
重ネイタルガ五月二十四日午前十一時頃精紡部男工十六名女工百
三十五名ハ怠業ヲ始メ織機部男工二十名女工三十名モ相呼應ジテ